令和2年1月22日 高齢施策担当部介護保険課

## 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の12および第115条の21の規定により、指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定更新について、下記のとおりとする。

記

# 1 区内指定地域密着型サービス事業者

#### 地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	利用定員
音楽デイ 歌のつばさ 東京都練馬区谷原四丁目13番6号	フローレーベン 株式会社	令和3年2月1日	18名
デイサービス ビーステップ大泉 東京都練馬区大泉学園町二丁目 23 番 65 号 うらしま荘	株式会社ビーステップ	令和3年2月1日	10 名
デイサービス武蔵関 東京都練馬区関町北二丁目 13 番 10 号 岩倉ビル1階	三井ファーム株式会社	令和3年2月1日	10 名
デイサービス 第2菜の花 東京都練馬区石神井台五丁目11番 16号	株式会社蒼天	令和3年2月1日	10 名
S-FIT CARE 桜台店 東京都練馬区羽沢一丁目 18 番 11 号	株式会社S-F ITケア	令和3年3月1日	18 名

### 2 区外指定地域密着型サービス事業者等

## 認知症対応型共同生活介護 · 介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	練馬区民 利用者数
しゃくなげ荘 埼玉県本庄市前原二丁目2番3号	医療法人社団 清心会	令和3年2月1日	1名